

MINATOビジョンの策定に向けた骨子案について

新たな区の総合計画「MINATOビジョン」の策定に向け、全体構成や各章立ての概要を取りまとめた「MINATOビジョンの策定に向けた骨子案」を作成しました。

1 背景・経緯

区は、今後、少子高齢化の深刻化や国際競争力の低下など、これまで以上に厳しい時代が想定される状況下にあっても、区の進むべき未来への確かな道筋を示すため、港区基本構想、港区基本計画・港区実施計画を統合した新たな総合計画「MINATOビジョン」（以下「ビジョン」といいます。）の策定に着手しました。

令和7年度は、全区民アンケートやオンラインディスカッション、みなと子ども会議などを通じて区民等の意見の把握に取り組むとともに、在住者・在勤者・在学者が参画するタウンフォーラムや有識者等で構成するコ・デザイン会議を設置し、2040年代の港区の将来像を取りまとめました。

さらに、ビジョン策定に向けた実務上の方向性を示すMINATOビジョン策定方針を決定し、全庁を挙げて将来像の実現に向けた政策・施策の立案作業を進め、骨子案を取りまとめました。

2 MINATOビジョンの策定に向けた骨子案（資料No.10-2参照）

骨子案は、ビジョンの策定に向けて、現時点での全体構成や各章の概要をまとめたものです。「ビジョンの概要」を示し、計画の目標となる「港区の将来像」を掲げ、その背景として「港区の概要」「2040年代を見据えた社会動向」を整理するとともに、区政の方向性を示す「将来像の実現に向けた政策」「リーディングプロジェクト」「アクションプラン」で構成しています。

（1）ビジョンの概要

策定の趣旨や位置付け、目標年次を示しています。基本構想、基本計画、実施計画を一体化した総合計画であることに加え、関連計画との連動性を高めるため、計画体系を再構築したことについて説明しています。

（2）港区の将来像

在住者・在勤者・在学者が参画するMINATOビジョン・タウンフォーラム等を通じて区民等が描いた港区の将来像や大切にしていこうの想いを示しています。

(3) 港区の概要

人口、面積、5地区など、港区の概況を示しています。各地区区民参画組織が検討した2040年代のまちの姿について紹介しています。

(4) 2040年代を見据えた社会動向

日本を取り巻く状況や人口動向などを踏まえ、2040年代を見据えた社会動向を示しています。経済、社会、環境の視点から、国や東京都等の動向を踏まえつつ、将来想定される社会変化を整理しています。

(5) 将来像の実現に向けた政策

区民等が描いた分野別将来像の実現に向けて「子ども・子育て」「福祉・保健」「街づくり」「環境・リサイクル」「防災・危機管理」「産業・地域振興」「教育」の7つを分野別政策として設定しています。また、各分野に共通する視点として「人権・多様性」「行政経営」の2つをビジョンの実現に向けた政策として設定しています。

(6) 社会課題の解決を先導する取組「リーディングプロジェクト」

リーディングプロジェクトは、2040年代に想定される社会課題に対して、分野横断的かつ先導的に取り組むプロジェクトとして「少子化対策プロジェクト」「人口変動対策プロジェクト」「災害・危機対策プロジェクト」「水辺にぎわい・魅力向上プロジェクト」「DX推進プロジェクト」の5つを設定しています。

(7) 着実な実行を支える計画事業「アクションプラン」

アクションプランは、ビジョンの着実な推進に向け、4年間を計画期間とする財政計画と計画事業を示しています。

財政計画は、今後の人口増加や社会経済情勢の見通し、ビジョンにおける政策・施策の方向性、人件費や物価上昇の影響を考慮し推計します。

計画事業は、複数年度にわたって財源を担保し、年次計画に基づき進める事業として位置付けます。

3 今後のスケジュール（予定）

令和8年10月	MINATOビジョン（素案）	決定
11月～	全常任委員会報告（MINATOビジョン（素案）について）	
11月～12月	パブリックコメント	
12月	全常任委員会報告（パブリックコメントの結果について）	
令和9年 1月	MINATOビジョン	決定

MINATOビジョンの策定に向けた骨子案

本資料は、基本構想、基本計画、実施計画を統合した新たな総合計画「MINATOビジョン」の策定に向け、現時点における全体構成や各項目の概要を取りまとめたものです。

なお、検討過程における骨子案であるため、今後の関連計画の検討状況等に応じて、内容が変更となる場合があります。

目次

3	1 MINATOビジョンの概要	11	5 将来像の実現に向けた政策
	(1) 策定の趣旨		(1) 政策体系
	(2) 位置付け	12	(2) 分野別政策
	(3) 目標年次		・子ども・子育て分野
4	(4) 基本構想、基本計画、実施計画を統合	13	・福祉・保健分野
	(5) 他の計画との関連を整理	14	・街づくり分野
5	2 港区の将来像	15	・環境・リサイクル分野
	(1) 検討の経緯	16	・防災・危機管理分野
6	(2) 2040年代の港区の将来像	17	・産業・地域振興分野
7	(3) 港区が大切にしていける想い	18	・教育分野
8	3 港区の概要	19	(3) 実現をめざして
	(1) 地勢・人口		・人権・多様性分野
	(2) 個性と魅力あふれる「5つの地区」		・行政経営分野
	(3) 各地区区民参画組織が描いた2040年代のまちの姿	20	6 社会課題の解決を先導する取組「リーディングプロジェクト」
9	4 2040年代を見据えた社会動向	21	7 着実な実行を支える計画事業「アクションプラン」
	(1) 2040年代に直面する課題		(1) 財政計画
10	(2) 想定される社会変化		(2) 計画事業

1 MINATOビジョンの概要

策定の趣旨や役割など、基本となる考え方を示します。

(1) 策定の趣旨

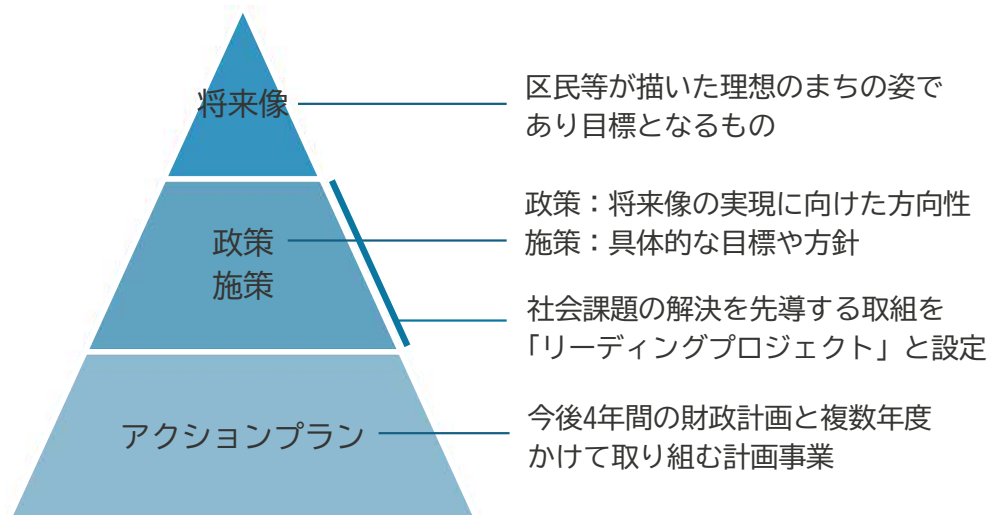
○現行の港区基本構想の策定から約24年が経過し、少子高齢化や労働力不足、国際競争力の低下など、区を取り巻く環境が大きく変化

○変化の激しい時代を乗り越えるためには、更なる先を見据えた長期的な視点から区政を推進していくことが必要

▶港区基本構想を見直し、新たな総合計画「MINATOビジョン」を策定することで、未来への確かな道筋を示し、これまで以上に住みやすく魅力あふれる港区を築き、次世代へつないでいきます。

(2) 位置付け

- ・MINATOビジョンは、港区の最上位の構想・計画となるもの
- ・目標となる将来像や政策・施策を示す総合計画として位置付け



(3) 目標年次

- ・目標年次は2040年代
- ・4年ごとに施策の内容やアクションプランを見直し
- ・将来像や政策など普遍性の高い事項は変更せず、施策の内容など社会情勢等を踏まえて変更すべき点やアクションプランを改定
- ・行政評価を通じてPDCAサイクルを推進



(4) 基本構想、基本計画、実施計画を統合

○基本構想は年数の経過とともに認知度が低下

○基本構想と基本計画が別冊のため連携を図りづらい

- ▶単に港区基本構想を改定するだけでなく、港区基本計画・港区実施計画を統合した総合計画として策定
- ▶さらに、実効性を高めるため、地区版計画書、港区行政経営方針、港区DX推進計画を統合するとともに、現行の港区基本計画と同様、地方版総合戦略を兼ねるものとして位置付け

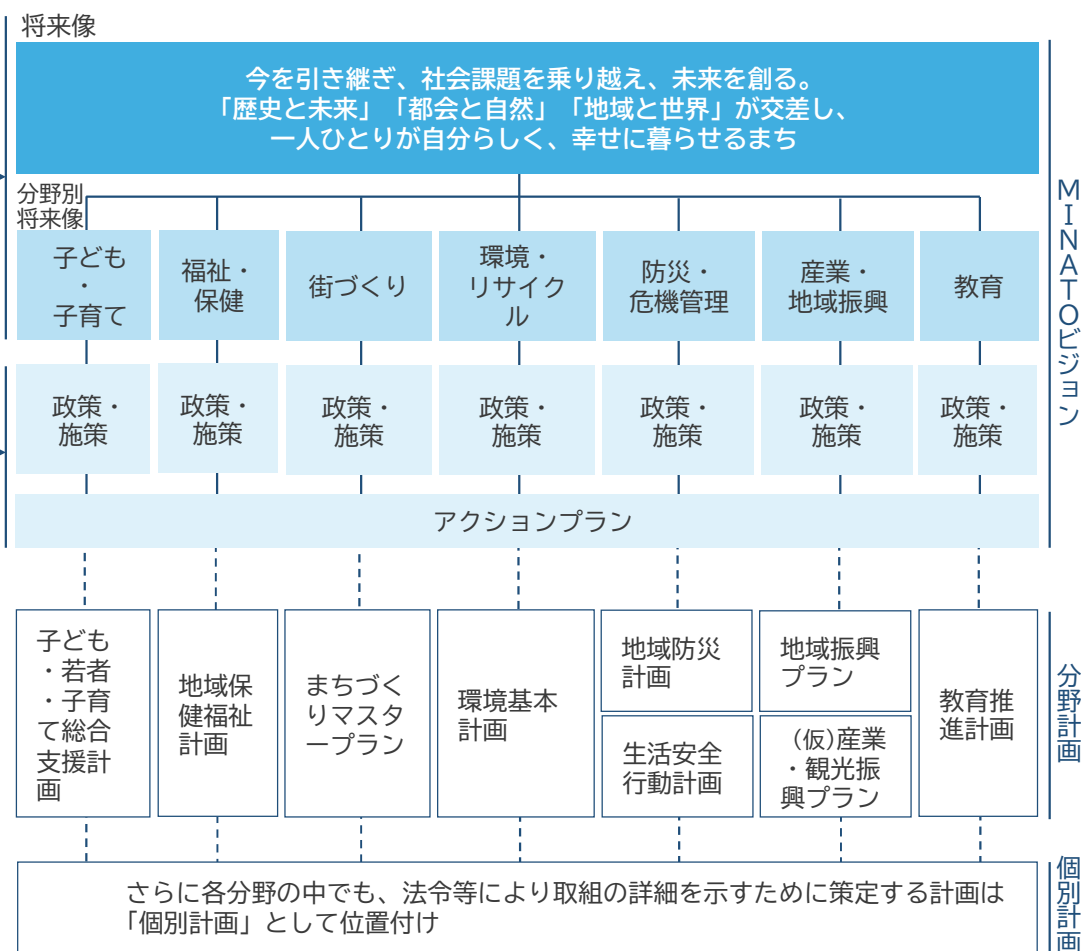


(5) 他の計画との関連を整理

○港区基本計画は内容量が膨大で区民にとって読みづらい

○各個別計画とも重複している記載があり整理が必要

- ▶各個別計画について、各分野の最上位の計画を「分野計画」、その他を「個別計画」として位置付け
- ▶MINATOビジョンでは将来像・政策・施策を簡潔に示し、「分野計画」では具体的な取組を明らかに



2 港区の将来像

区民をはじめ、港区に関わるたくさんの人たちが描き上げた将来像を示します。

(1) 検討の経緯

- ・将来像の検討に向けて、全区民アンケートやみなと子ども会議、オンラインディスカッションなどを実施し、意見を把握

全区民アンケート



理想とする将来の港区の姿についてアンケートを実施
回答数：19,905件

みなと子ども会議



未来を担う小学生、中学生、高校生とワークショップ形式で開催
参加：19人

オンラインディスカッション

いつでも、どこからでもチャット形式で意見を投稿できる
オンラインディスカッションを実施
コメント数：61件

区民等意識調査

無作為に抽出された区民等を対象に、区の現状に対する満足度等について調査
回答数：在住 676件
在勤・在学 400件

- ・在住者・在勤者・在学者が参加するタウンフォーラムや有識者等で構成するコ・デザイン会議を開催し、将来像を取りまとめ

タウンフォーラム



港区に住み、働き、学ぶ皆さんと一緒にワークショップを開催
参加：97人
開催：委嘱式・グループ会議（延21回）・報告会

コ・デザイン会議



港区に縁があり、様々な分野で活躍する有識者等11人を委員として招き、
座長である区長とともにシンポジウムや会議を開催
開催：会議（3回）・シンポジウム・タウンフォーラム報告会へ参加

(2) 2040年代の港区の将来像

—今を引き継ぎ、社会課題を乗り越え、未来を創る。

「歴史と未来」「都会と自然」「地域と世界」が交差し、
一人ひとりが自分らしく、
幸せに暮らせるまち

歴史と未来

新しい風が吹く
まち

これまで大切にしてきた歴史や文化を礎に、時代の変化を受け止め、先端技術を活用しながら、新たな価値を創造し、日本有数の都市として新しい風を巻き起こしています。
人々が出会い、アイデアが生まれ、暮らしが豊かになっていく。
次の世代へとつながるこのサイクルが、港区を明るい未来へといざなっています。

都会と自然

美しく心やすらぐ
まち

誰もが魅力を感じる都会でありながら、そこには心が穏やかになる居場所があります。
輝き潤う水辺の景色や木漏れ日が差し込む公園。
まちがデザインされていく中で、水や緑が彩を織りなしていく。
美しい都市とともに、自然を身近に感じながら、心癒されるやさしい日常を過ごしています。

地域と世界

みんなが支え合う
まち

港区には、暮らす人だけでなく、働く人や訪れる人も多く集い、にぎわいを見せています。
年齢や国籍に関係なく、世界中から集まった人同士が交流し、分け隔てなくつながっています。
互いに助け合い、支え合う。
多様性を受け入れる包容力と思いやりの心が、地域や世界を超えて広がり、誰もが安心して暮らせるまちになっています。



これまでの歩みを大切にしながら、社会課題を乗り越え、新しい未来を創っていく。
港区という輝く舞台上、一人ひとりが自分らしく、幸せに過ごせるまちが実現しています。

(3) 港区が大切にしていこう

理想の未来を実現するためには、想いを一つにすることが不可欠です。

誰もが幸せを感じられることをめざし、
港区に関わる人たちが協力し合いながら歩みを進めていきます。

一人ひとりの幸せを実現する

人々の境遇や立場は様々です。
そのような中でも、一人ひとりの気持ちや考えを大切にしながら、
人を思いやる心と地域のコミュニティを育んでいきます。
人と人との絆を紡ぎながら、子どもから大人まで港区に関わる全ての人が幸せ
を感じられるまちを実現していきます。

地域みんなで未来をつくる

港区には、地域に想いを寄せる、たくさんの人たちがいます。
区民をはじめ、働く人や学ぶ人。
そして、企業や学校、NPO、町会・自治会、商店会など。
港区という輝く舞台で、それぞれが可能性を最大限に発揮し、
港区に関わる人が手を携えながら、一緒に未来をつくっていきます。

3 港区の概要

地勢や人口など、港区について整理します。

(1) 地勢・人口



人口 270,509人
面積 20.36km²

※令和8年8月1日時点

- ・港区は、東京都のほぼ南東部に位置し、東京湾に面する臨海部と内陸部をあわせ持つ地域
- ・面積は23区中12番目の広さを有し、武蔵野台地と低地からなる起伏に富んだ地形により、坂の多い街並みが形成
- ・人口は約27万人で、23区中17位の規模

(2) 個性と魅力あふれる「5つの地区」



- ・「芝」「麻布」「赤坂」「高輪」「芝浦港南」の5地区ごとに、地域特性を生かしたまちづくりを展開
- ・各地区に総合支所を設置し、区民と一緒に地域課題の解決や魅力向上に取り組む
- ・将来にわたって安心して利用できる持続可能な区役所づくりを推進

(3) 各地区区民参画組織が描いた2040年代のまちの姿

芝地区

芝会議

人と人とのつながりを大切にする心やすらげるまち
—誰からも愛されるまち—

麻布地区

区民参画組織「麻布カウンスル」

互いに助け合い、誰もが情報から取り残されない、
安全・安心なコミュニティのまち

赤坂地区

赤坂・青山地区タウンミーティング

誰もが住み続けたいと思える街
—緑の多い人にやさしい国際都市—

高輪地区

タウンミーティングTAKANAWA2025

人・自然・歴史がつながり、
学び・楽しさ・安心をはぐくむまち、高輪

芝浦港南地区

港区バイエリア・パワーアッププロジェクト

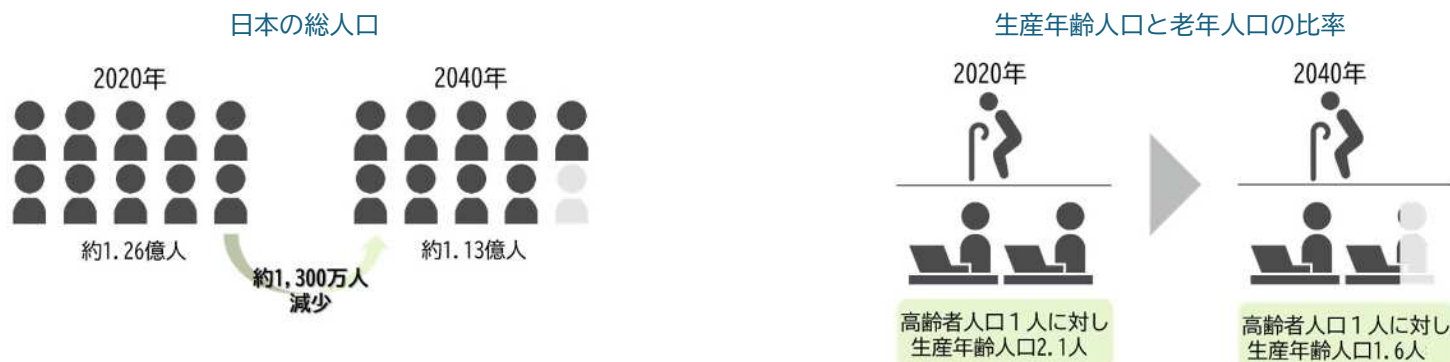
思いやりが循環する、
誰もが安心して暮らせる彩りと潤いあるまち
—水辺のホームタウンの実現—

4 2040年代を見据えた社会動向

人口動向など、区を取り巻く社会動向を整理します。

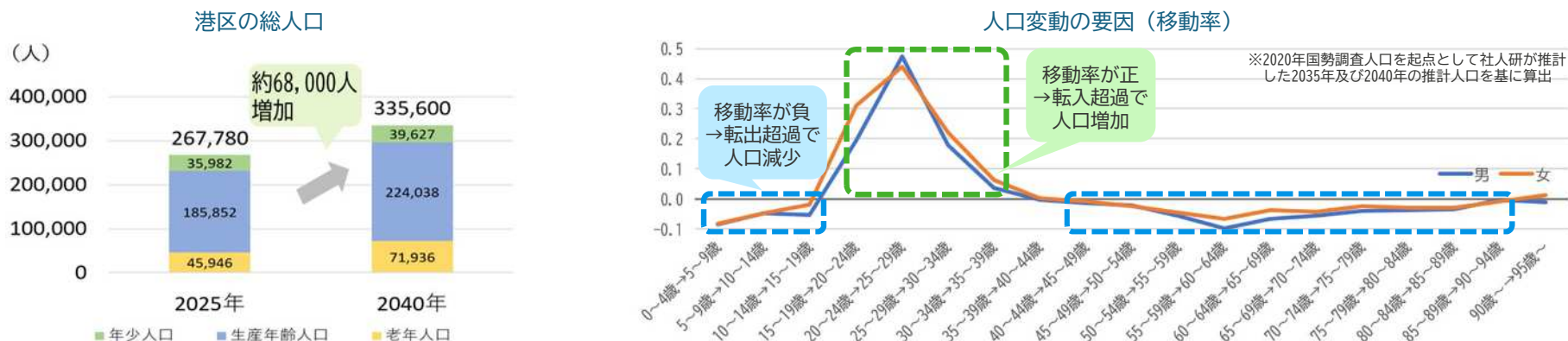
(1) 2040年代に直面する課題

- 総務省の「自治体戦略2040構想研究会」は、平成30年に取りまとめた報告において、人口減少や高齢化の進行により、2040年頃には医療・介護需要の増大、人手不足や税収減、インフラ老朽化など、日本社会において構造的な課題が顕在化すると指摘
- すでに令和6年には全国の出生数が初めて70万人を下回り、その後も過去最少を更新するなど、人口減少は加速
- ▶2040年という社会の大きな転換点を見据え、人口構造の変化や社会環境の変化に着実に対応していくことが必要



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(令和5年8月)、総務省「自治体戦略2040構想研究会 第一次報告」(平成30年4月)を基に作成

- 日本全体では人口減少が進展すると予測される一方で、港区では当面の間、人口増加が続くと予測
- 人口増加の要因として、主に20歳代・30歳代において、転入者数が転出者数を上回る転入超過が続くと想定
- ▶日本全体の社会構造の変化を見据えつつ、港区における人口増加の特性を踏まえた政策展開が不可欠



出典：港区政策創造研究所「港区人口将来予測 令和7年度改定版」(令和7年3月)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 令和5年推計」(令和5年12月)を基に作成

(2) 想定される社会変化

・国や東京都などの動向を踏まえ、2040年代に向けた日本の社会変化を想定

経済

AIやIoT、ロボットなど、様々な技術が進歩し、イノベーションの創出を通じた社会課題の解決が期待



Society 5.0の実現

高齢者の就労や副業・兼業の進展などにより、人々の働き方は一層多様化



リニア中央新幹線の開業

社会

地域で支え合い、誰もが活躍できる社会や、子どもや若者が幸せに暮らせる社会の実現が期待



こどもまんなか社会の実現

今後想定される災害や新たな犯罪形態を見据えた防災・防犯体制の整備が進展



防災・減災、国土強靱化の進展

環境

2050年のカーボンニュートラル実現をめざし、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組が一層進展



再生可能エネルギーの拡大

資源の循環を経済成長につなげる経済活動(サーキュラーエコノミー)への転換が進展



サーキュラーエコノミーの推進

出典：内閣府ホームページ「Society 5.0とは」、国土交通省「スーパー・メガリージョンの形成」、こども家庭庁「こども大綱」(令和5年12月)、国土交通省「国土形成計画(全国計画)」(令和5年7月)、資源エネルギー庁「エネルギー基本計画の概要」(令和7年2月)、環境省「令和8年版環境・循環型社会・生物多様性白書」(令和8年6月)を基に作成

5 将来像の実現に向けた政策

区民が描いた分野別将来像の実現に向けた方向性を、「政策」「施策」として示します。

(1) 政策体系

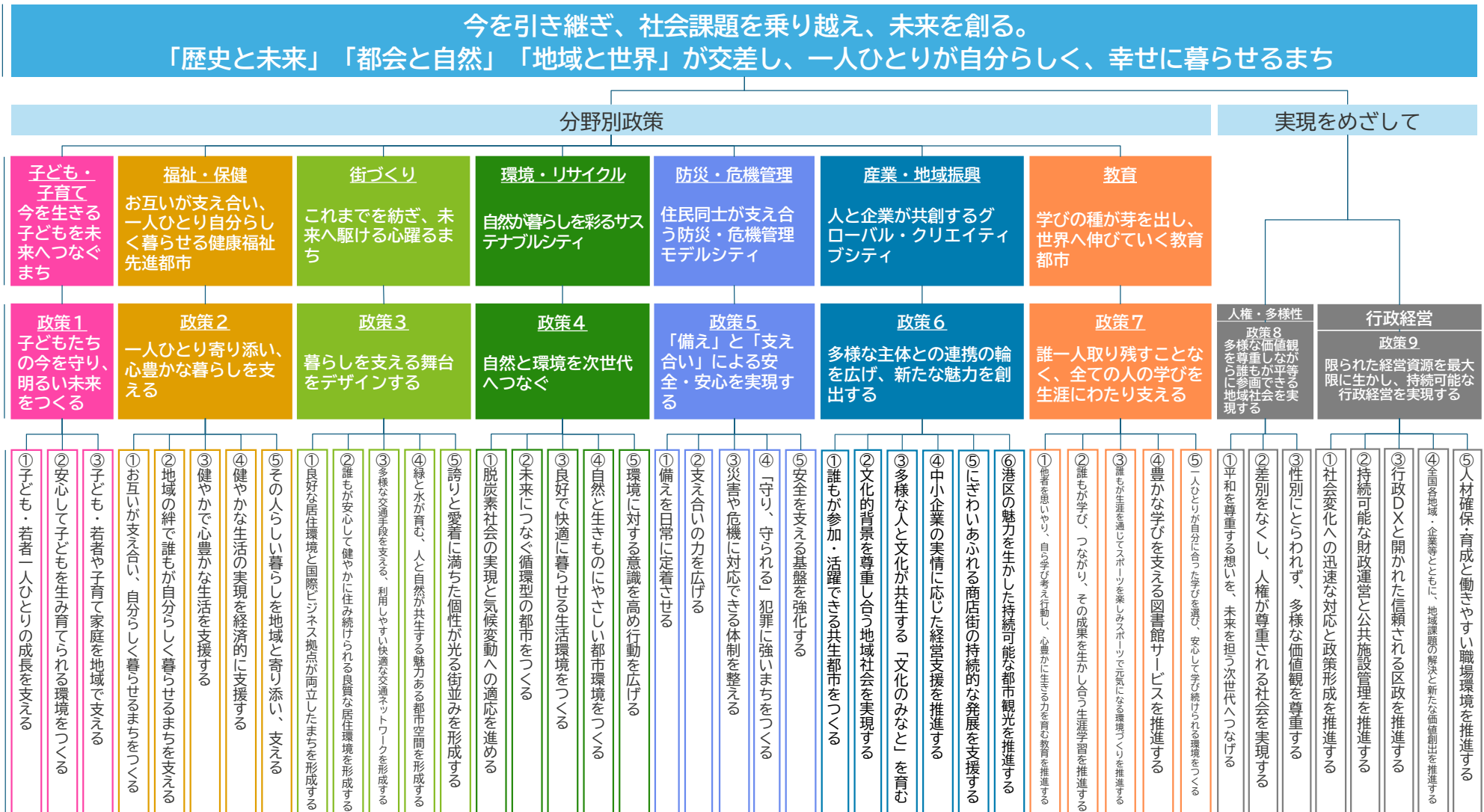
- ・タウンフォーラム等を通じて、「子ども・子育て」「福祉・保健」「街づくり」など、7つの分野別将来像を作成
- ・各将来像に対応する形で、区政の方向性を示す政策を1つずつ設定
- ・あわせて、各分野に共通する視点として、「人権・多様性」「行政経営」の2つをMINATOビジョンの実現に向けた政策として設定

将来像

分野別将来像

政策

施策



(2) 分野別政策

子ども・子育て分野

将来像

子どもたちとともに描く。

今を生きる子どもを未来へつなぐまち

今を生きる子どもたちも、やがて大人になります。

子どもも大人も、今だけでなく将来にも希望を持てるまちをつくること、未来の子どもたちの希望につながります。

希望のサイクルが将来へと続き、誰もが笑顔で過ごせるまちが実現しています。

子どもたちがのびのびと過ごせるまち

2040年代の港区では、遊具が充実した公園や安全に遊べる場所、わくわくする環境が整い、子どもたちがのびのびと過ごせるような、子どもが一人でも安心して出歩けるまちになっています。

子どもの成長に合わせて、学んだり、ゆっくり過ごせる居場所がいつでも誰にでもあり、一人ひとりの権利が守られ、やりたいことを自由に選べるようになっています。

子育てとやりたいことを両立できるまち

子どもを望む人が理想とする人数の子どもを安心して生み、育てられるようになっています。

必要な数の保育施設や学童クラブなどが整い、子育てと仕事など、やりたいことの両立につながっています。

きめ細かな保育サービスが充実し、子育てをしながらでも介護に負担なく取り組めるなど、多様な生活スタイルを実現することができています。

子どもを地域で育むまち

子育てをしている人だけでなく、全ての人が地域との交流を通じて、様々な人々と出会い、学び、助け合いながら、子どもを地域で育てています。小さな子どもから中高生、保護者まで、誰もが一人で悩みや苦労を抱えるのではなく、声を上げづらい人たちの声も拾いながら、地域で見守り、支え、相談できる環境が身近にあることで、子どもや家庭の孤立がなくなっています。

政策 1 子どもたちの今を守り、明るい未来をつくる

施策

①子ども・若者一人ひとりの成長を支える

②安心して子どもを生み育てられる環境をつくる

③子ども・若者や子育て家庭を地域で支える

基本方針

- ①「こどもまんなか社会」を実現します
- ②子どもの健やかな成長を総合的に支援します
- ③子ども・若者の未来を応援します

- ①結婚、妊娠から子育て期まで、切れ目なく支援します
- ②教育・保育施設や多様な保育サービスを充実します
- ③教育・保育の質の向上を図ります

- ①地域で子ども・子育てを支えます
- ②支援を必要とする家庭や子ども・若者を支えます
- ③子ども・若者の自立と社会参加を支える環境を整えます

将来像

孤立させない地域の輪をつくる。

お互いが支え合い、一人ひとり自分らしく暮らせる

健康福祉先進都市

高齢者や障害者、生活に困っている人など、誰にでも社会の中で居場所があり、自分に合ったサポートを受けながら、健康で安心して穏やかに暮らしていけるまちになっています。

誰にでも居場所があり、互いを支え合うまち

互いに声をかけやすい環境をつくることで、気軽なコミュニケーションを通じて支え合う地域のつながりが、都心ならではの形で築かれています。集合住宅で起こりやすい社会的孤立を乗り越え、子どもや若者、高齢者まで、障害の有無などにかかわらず、趣味や仕事など、それぞれが叶えたいと思うことを実現し、活躍できる居場所があり、社会から孤立する人がいなくなっています。

身体に向き合い、健やかに暮らせるまち

一人ひとりが心身の体調に気を配りながら、健康管理や健康づくりに取り組むことで、健やかな生活を送り、健康寿命の延伸につながっています。病気の際には、身近な診療所から大きな病院まで、治療方法など多様な選択肢の中から、自分の希望に合った医療サービスを引き続き受けることができます。

妊娠しているときや出産した後も、助産師や同じ境遇の人と悩みを相談できるなど、互いに支え合いながら安心して子どもを産める環境が整っています。

ニーズに合ったサービスが受けられるまち

介護サービスや障害福祉サービスを受けられる場所が身近にあり、介護や支援を必要とする全ての人に情報が届き、安心してサービスを利用できるまちになっています。

介護や障害福祉の現場で働く人がいきいきと働ける環境が整っており、介護や障害福祉を志す人が増え、高齢者や障害者などは、ゆとりある環境の中で、手厚いサービスを受けることができます。

政策2 一人ひとり寄り添い、心豊かな暮らしを支える

施策

①お互いが支え合い、自分らしく暮らせるまちをつくる

②地域の絆で誰もが自分らしく暮らせるまちを支える

③健やかで心豊かな生活を支援する

④健やかな生活の実現を経済的に支援する

⑤その人らしい暮らしを地域と寄り添い、支える

基本方針

①いきいきと暮らせるまちを実現します ②一人ひとりに寄り添う支援を充実します
③安全で安心して暮らせる環境を確保します ④自分らしく暮らせる地域をつくります

①安心して暮らせる生活環境をつくります ②特性に応じた自分らしい暮らしを支えます
③地域で支え合う共生社会を実現します

①全世代にわたる健康づくりを推進します ②母子の健康を守る環境を整備します
③こころの健康、自殺対策を強化します ④感染症対策と地域医療体制を充実します
⑤快適で安心できる生活衛生環境を整備します

①丁寧できめ細かな生活支援を推進します

①港区らしい地域包括ケアの充実を図ります ②地域をつなげる福祉活動を支援します
③成年後見制度の適切な利用環境を整えます ④地域と人を包括的につなげ、支えます
⑤災害時に支援が必要な人に寄り添い支えます

将来像

“ひと”をまんやかに“港区ならではの”をつくる。

これまでを紡ぎ、未来へ駆ける心躍るまち

2040年代の港区は、歴史と新しさが調和しながら、美しい街並みや水辺の潤いに包まれた快適な環境が備わっています。

誰もが安心して暮らせる都市の中で、地域のコミュニティが活気を生み、にぎわいと癒しに満ちた人中心のまちが実現しています。

港区の魅力が際立つ美しいまち

東京タワーや歴史ある建物など港区らしさを感じさせる風景が残りながら、大使館や企業が集まる多様性・先進性と共存し、まちの個性を生かしながら美しくデザインされた都市となっています。運河や台場の海にはイルカが訪れるほどきれいな水辺が広がり、四季折々の花や木々がまちを彩ります。最先端のモビリティが快適で安全な移動を実現し、歩道は広く、カフェなどのにぎわいにも活用されています。防災や防犯、環境保全など、あらゆる面から持続可能な生活を支えるインフラの整備が進んでいます。

人々の暮らしと活動を支えるまち

港区は、区民はもちろん、港区に関わる全ての人々の活動を支えています。世界中から訪れる人々が言葉の壁を感じることなく交流しています。子どもが一人で外出できるほど安全で、まち全体がバリアフリーで高齢者や障害者も安心して過ごせる、誰にとっても過ごしやすいまちになっています。在勤者や在学者も、地域の活動やお祭りに参加するなど、様々なコミュニティが街中に活気をもたらしています。

みんながワクワクするまち

水辺では、多くの人々が潤いを感じながら散策やイベントを楽しみ、海水浴を満喫しています。公園では、子どもたちが元気に遊び、立ち寄る人は緑に囲まれながらリラックスして過ごしています。カフェやレストランでは、様々な人が集まり、世代や文化を超えて日々新しい出会いが生まれ、人と人との輪が広がっています。港区は、日常の中に心躍る瞬間があり、笑顔や楽しさにあふれています。

政策3 暮らしを支える舞台をデザインする

施策

- ①良好な居住環境と国際ビジネス拠点が両立したまちを形成する
- ②誰もが安心して健やかに住み続けられる良質な居住環境を形成する
- ③多様な交通手段を支える、利用しやすい快適な交通ネットワークを形成する
- ④緑と水が育む、人と自然が共生する魅力ある都市空間を形成する
- ⑤誇りと愛着に満ちた個性が光る街並みを形成する

基本方針

- ①地域特性に応じた土地利用を誘導します
- ②多様な都市機能が調和する市街地の整備を展開します
- ③開発の計画的な誘導と地域連携でまちの価値を向上します
- ①誰もが住み続けられる良質な居住機能を充実します
- ②多様なニーズに応じた生活環境を形成します
- ①公共交通と交通結節点の利便性を向上させます
- ②道路ネットワークの整備と交通を円滑化させます
- ③ウォーカブル都市と安全で快適な歩行空間を形成します
- ①都市の基盤となる緑と水のネットワークを形成します
- ②ネイチャーポジティブな都市空間を形成します
- ③水辺と緑を生かした交流とにぎわいを創出します
- ④緑を生かした快適で持続可能な都市環境を形成します
- ①地形や地域資源などを生かした景観を形成します
- ②まちの個性を感じる魅力ある街並みを形成します
- ③景観への意識を共有し、良好な街並みを形成します

将来像

みんなの意識と行動が未来を変える。

自然が暮らしを彩るサステナブルシティ

個人、企業、行政、それぞれのアクションが、持続可能な港区への大きな一歩となります。

都市の便利さと自然の豊かさが美しく調和した新しい暮らしが、未来へと続いていきます。

脱炭素型のまち

2040年代の港区は、サステナブルに調達された再生可能エネルギーがまちの隅々まで行き渡り、まちづくりや防災など様々な機会を捉えながら持続可能な発展を実現しています。
エネルギーステーションが街中にあり、環境負荷の少ない電気自動車や水素自動車などエコフレンドリーな移動が当たり前になっています。
区民や企業、行政が同じ方向性や価値観を共有しながら連携し、新たな技術を積極的に取り入れ、世界に誇れるエネルギー先進都市となっています。

都会と自然が共生するまち

まちが発展する中でも、身近に緑があふれ、みんなが楽しめる水辺があり、そして、星空が見える空気のきれいなまちになっています。
公園や道路をはじめ、様々な場所で緑が一層豊かになり、多様な生きものと共存ができています。
まちの発展と自然保全のバランスが保たれ、「自然と共生する都市」が実現しています。

3Rで循環型のまち

リデュース、リユース、リサイクルが人々の生活に馴染み、サーキュラーエコノミーが確立しています。
食品ロスがなくなり、ペーパーレスが推進され、ごみが排出されにくくなっています。
不要なものは「譲り合いスペース」で再利用され、地域全体で資源を大切にする意識が根付いています。
ごみがきちんと分別され、資源を無駄なく循環させる社会が実現しています。
港区で生活する全ての人が「環境問題を自分ごと」として捉え、行動が変わっています。

政策4 自然と環境を次世代へつなぐ

施策

①脱炭素社会の実現と気候変動への適応を進める

②未来につなぐ循環型の都市をつくる

③良好で快適に暮らせる生活環境をつくる

④自然と生きものにやさしい都市環境をつくる

⑤環境に対する意識を高め行動を広げる

基本方針

- ①「2050年ゼロカーボンシティ」を早期実現します
- ②区が率先して脱炭素化を推進します
- ③気候変動に適応した安全・安心な暮らしを確保します

- ①社会課題に対応した清掃事業を推進します
- ②区民一人ひとりの主体的なリサイクル行動を促進します
- ③事業者から排出されるごみを抑制します

- ①良好で安全な生活環境を確保します
- ②開発事業における環境配慮を促進します
- ③快適な生活環境の実現に向けた取組を充実します

- ①みどりあふれる快適なまちをつくります
- ②生物多様性への理解を深め保全を進めます
- ③水環境の保全・向上・親水化とにぎわいづくりを進めます

- ①環境意識の向上と環境学習の充実を図ります
- ②環境配慮行動の実践に向けた支援を拡充します
- ③協働による環境保全活動を推進します

将来像

今と未来を守るために備える。

住民同士が支え合う防災・危機管理モデルシティ

地域の絆が強固に結びつき、テクノロジーも積極的に活用しながら、災害に強く、犯罪被害のないまちで、誰もが安心して暮らすことができます。一人ひとりの日々の備えと互いへの思いやりが、様々な危機を克服し、まち全体の安心を大きく高めています。

コミュニティで助け合うまち

日常から住民同士が顔の見える関係を築くことで、災害時の助け合いの精神が育まれ、犯罪の抑止にもつながっています。防災・防犯組織の結成も進み、若者をはじめ、防災や防犯を「自分ごと」として考えながらコミュニティに参加する人が増え、日頃の訓練や対策が万全で、地域の暮らしの安全を支える力となっています。

災害を低減するインフラ整備が進んだまち

マンションをはじめとする全ての建物の不燃化や老朽化対策が進み、災害時には緊急車両が通行できるよう道路の安全が確保されるなど、自宅に必要な支援を受けながら安心して生活できる、強固な基盤が整っています。万が一避難が必要となった場合でも、性別や障害の有無などに配慮され、ペットとも住民と一緒に過ごせるなど、多様なニーズに対応した避難場所が整備されています。帰宅困難者や延焼などの対策も整っており、災害が起こったあとの安全も確保されています。

テクノロジーを活用し暮らしを守るまち

2040年代の港区では、テクノロジーの発展が、様々な災害・犯罪対策に生かされています。個人が持つ情報デバイスは進化を遂げ、防災・防犯に関する情報は外国人を含めて全ての人に正確かつ瞬時に発信、住民もテクノロジーを正しく活用し、確実な対策を講じています。人と地域がつながる港区では、こうしたテクノロジーの積極的な活用により、災害に強く、犯罪被害のない、住民が安心して暮らせるまちを実現しています。

政策5 「備え」と「支え合い」による安全・安心を実現する

施策

基本方針

①備えを日常に定着させる

①自然災害のリスクに対する正しい理解を広げます
②災害への当事者意識と備えを促します ③在宅避難を前提とした対策を推進します

②支え合いの力を広げる

①地域の災害対応の体制強化を推進します
②ニーズの多様化に対応した災害時の体制を構築します
③帰宅困難者対策を推進し滞留者発生を抑制します

③災害や危機に対応できる体制を整える

①災害や危機への対応体制を確立します ②多様な主体との連携を強化します
③多様な避難を支える体制を整えます

④「守り、守られる」犯罪に強いまちをつくる

①生活安全に対する意識を育み、強くします
②生活安全に関する地域のつながりを強くします
③安全・安心に過ごせる地域づくりを推進します

⑤安全を支える基盤を強化する

①災害に強い都市基盤の整備を進めます ②区有施設の安全性・機能維持を図ります
③迅速で確実な情報伝達手段を構築します

将来像

文化と芸術がまちを織りなす。

人と企業が共創するグローバル・クリエイティブシティ

2040年代の港区は、経済、文化芸術、国際性、地域という多様な価値が重なり、区に関わる全ての人々が主役となって挑戦し、新たな価値を創造するまちへと発展しています。誰もが心豊かに暮らせる未来が、そこには広がっています。

港区のブランド力が確立され、世界から多くの人や企業が集う国際経済都市として、最先端の技術を創造し、イノベーションを巻き起こしています。

創造と交流があふれ、進化するまち

スタートアップをはじめとする多様な企業や大学、地域産業が連携し、文化芸術やテクノロジーを掛け合わせた新たな価値が創出され、世界に希望と活力を届けています。ビルはシェアオフィスやクリエイティブスペースとして有効に活用されており、個人店や商店街には国内外から多くの人々が訪れ、昼夜問わず、まちに活気があふれています。水辺エリアは世界中の観光客が訪れる憩いの場となり、港区の魅力が一層高まっています。観光も産業も「港区らしさ」を大切に、経済性だけに偏らない個性を引き出すまちづくりを、地域が一体となって進めています。

世代も国籍も超えて、つながりが広がるまち

町会・自治会などの地域コミュニティは、企業や学校とも連携し、デジタルとリアルを組み合わせるなど、誰もが参加しやすい新たな形へと生まれ変わっています。

地域活動や様々なイベントも盛んに行われ、世代や国籍にかかわらず安心して暮らせる地域のつながりが育まれています。「港区に関わる全ての人々が主役」となり、地域への愛着が根付いたまちになっています。

世界と歴史が出会う、文化が息づくまち

港区は、世界とつながる玄関口として、多様な人々が訪れ、国際色豊かな都市へと発展しています。

外国人が地域に愛着を持ち、大使館等と地域コミュニティの交流など、多文化共生社会が実現し、歴史的建造物と先端的都市機能が調和した中で、一緒にまちづくりに参加しています。

子どもの頃から外国人と関わる機会があり、日本の伝統や文化を大切に守りながら、世界の舞台芸術や文化イベントが催されるなど、国際的な拠点として成長し、地域性と国際性が調和した「世界に誇れる文化芸術都市」として、その独自性を輝かせています。

政策 6 多様な主体との連携の輪を広げ、新たな魅力を創出する

施策

①誰もが参加・活躍できる共生都市をつくる

②文化的背景を尊重し合う地域社会を実現する

③多様な人と文化が共生する「文化のみなと」を育む

④中小企業の実情に応じた経営支援を推進する

⑤にぎわいあふれる商店街の持続的な発展を支援する

⑥港区の魅力を生かした持続可能な都市観光を推進する

基本方針

①誰もがつながり、支え合う地域コミュニティを形成します

②地域活動を支える人材育成と多様な活動主体を支援します

③地域資源を生かした都市型コミュニティを創出します

①多言語による情報発信と相談支援を推進します ②相互理解と地域参画を促進します

③多様な主体と連携して多文化理解を推進します

①誰もが文化芸術に親しむ機会を充実します ②多様な主体の文化芸術活動を支援します

③文化芸術の価値発信と共生意識の醸成を推進します

①企業課題に応じた総合的支援を推進します

②成長段階に応じた伴走型支援を強化します ③人材確保・育成とDX推進を後押しします

①商店街活動を支援し、にぎわいを創出します

②みなトクPAYを活用し、商店街振興を図ります

③商店街に関わる多様な主体との連携を強化します

①観光資源の魅力を向上するとともに、新たに発掘・創出します

②戦略的なシティプロモーションを推進します

③持続可能な都市観光に向けて受入環境を整備します

将来像

今日までを大切に、明日を考え、未来へ進む。 学びの種が芽を出し、世界へ伸びていく教育都市

港区の歴史・文化・伝統を大切にしながら、テクノロジーを生かした未来へ、世界に拓かれた学びの形が育まれています。

一人ひとりの個性が大切にされ、誰もが自分らしく関わり、地域とともに育まれ、様々な学びに触れています。

安全・安心ないきいきしたまち

子どもたちが自分らしく学び、自ら考えながら、場所に捉われずのびのびと成長できる教育環境が整っています。学校にとどまらず、家庭や地域でも、それぞれの個性や気持ちに合わせた多様な学びの形がつくられています。教員だけでなく、保護者や地域の人々も一緒に関わるものとして広がり、互いの対話によって、信頼し合える関係が築かれています。

港区全体が子どもたちの未来をやさしく育むまちとなり、安心して安全に、楽しく学べる毎日が実現し、子どもたちは社会と関わりながら未来を共につくる力を身に付けています。

歴史や文化に親しむ心が育つまち

港区の歴史や文化、伝統を次の世代へと受け継ぎながら、家庭や地域コミュニティの中で思いやりやさしさが育まれています。その中で、自分の国や様々な地域のアイデンティティを理解し、大切に思う心や道徳心が養われています。

学びの場は、地域にも広がっています。図書館は身近な学びの場として活用され、公園などまちの様々な場所が気づきや発見の場となっています。企業や大学といった、港区ならではの地域とのつながりを生かし、子どもだけでなく高齢者まで、誰もが生涯を通じて自分のペースで学びを楽しんでいます。こうした学びの積み重ねが、自分たちのまちや国を思う豊かな心を育てています。

テクノロジーで人の可能性を高めるまち

テクノロジーの力を工夫して活用することで、多彩な学びが広がり、創造性や判断力など、人間らしい力が更に高まっています。

テクノロジーの進歩は、地域と世界の距離を縮め、異文化交流を通じて、世界中の多様な文化や考え方に触れながら、世界全体を見渡す広い視野で学ぶ機会が自然と増えています。

技術が発展する中でも、スポーツや体を動かす機会が大切にされ、人の感性やひらめきがますます輝き、いつまでも元気に過ごせています。

政策 7 誰一人取り残すことなく、全ての人の学びを生涯にわたり支える

施策

①他者を思いやり、自ら学び考え行動し、心豊かに生きる力を育む教育を推進する

②誰もが学び、つながり、その成果を生かし合う生涯学習を推進する

③誰もが生涯を通じてスポーツを楽しみスポーツで元気になる環境づくりを推進する

④豊かな学びを支える図書館サービスを推進する

⑤一人ひとりが自分に合った学びを選び、安心して学び続けられる環境をつくる

基本方針

①「徳」「知」「体」を育む質の高い教育を推進します
②未来を切り拓く人材を育成します ③多様な学びに丁寧に寄り添う教育を推進します
④学びの環境整備と教育の担い手を支援します

①区民の多様な学びのニーズに対応します
②生涯学習施設の充実と多様な主体との連携による学びの機会を提供します
③学びの成果を生かす取組を支援します

①誰もが気軽に楽しみ継続できるスポーツ活動を推進します
②スポーツ活動を支援する担い手の育成と多様な主体との連携を図ります
③スポーツに身近に親しめる環境づくりを推進します

①一人ひとりの学びに寄り添う図書館サービスを充実します
②子ども・若者の読書体験と学びを充実します
③誰もが利用しやすい図書館サービスと環境づくりを推進します

①成長段階に応じた自分に合った学びを選べる機会を充実します
②誰もが安心して学び、成長し続けられる環境を整備します

(3) 実現をめざして

人権・多様性分野

政策8 多様な価値観を尊重しながら誰もが平等に参画できる地域社会を実現する

施策

①平和を尊重する想いを、未来を担う次世代へつなげる

②差別をなくし、人権が尊重される社会を実現する

③性別にとらわれず、多様な価値観を尊重する

基本方針

①デジタル技術活用により戦争戦災体験を継承します
②港区平和都市宣言の理念を広く周知します
③若年層の平和事業への参画を促進します

①人権課題について区民に広く啓発します
②犯罪被害者等が安心して暮らせるよう支援します
③人権課題を学習する機会を提供します

①性別に関係なく誰もが参画しやすい環境づくりを進めます
②固定的な性別役割分担意識を解消します

行政経営分野

政策9 限られた経営資源を最大限に生かし、持続可能な行政経営を実現する

施策

①社会変化への迅速な対応と政策形成を推進する

②持続可能な財政運営と公共施設管理を推進する

③行政DXと開かれた信頼される区政を推進する

④全国各地域・企業等とともに、地域課題の解決と新たな価値創出を推進する

⑤人材確保・育成と働きやすい職場環境を推進する

基本方針

①多様な区民の声を政策に的確に反映します
②証拠に基づく政策形成と事業見直しを徹底します

①施策を支える盤石な財政基盤を堅持します
②迅速かつ柔軟な財政運営を行います
③質の高い公共施設の整備と活用を行います

①便利で使いやすいデジタル行政を推進します
②質の高い行政サービスを提供します
③区民に伝わる戦略的広報を推進します

①全国各地域や企業等と地域課題の解決と新たな価値の創出に取り組みます

①多様な知識・経験等を有する人材を確保します
②職員の成長を支援し、区政の未来を支える人材を育成します
③職員の誰もが働きやすい職場づくりを推進します

6 社会課題の解決を先導する取組「リーディングプロジェクト」

2040年代の社会課題を見据えて、
分野横断で取り組むプロジェクトを示します。

- ・2040年代に想定される社会課題や、複雑化・高度化する行政ニーズに対応するため、分野横断的かつ先導的に取り組むプロジェクトをリーディングプロジェクトとして位置付け

少子化対策プロジェクト

子どもを持つことに不安などを感じている人や、子どもを持たない選択をしてきた人も含め、「子どもを生み、育てたい」と思える環境整備やきっかけづくりを通して、全ての人が幸せを感じながら安心して住み続けることができる港区の実現をめざします。

人口変動対策プロジェクト

人口増加や人口構造の変化を見据え、まちの発展と環境負荷の低減を両立させるとともに、障害や国籍などにかかわらず、子どもから高齢者まで、必要な支援やサービスを受けられる持続可能な社会の実現をめざします。

災害・危機対策プロジェクト

自然災害や感染症、社会経済情勢の変化など、あらゆる危機に対して区民の生命と暮らしを守るため、平時からの備えと対応力を高め、強靱な都市の実現をめざします。

水辺にぎわい・魅力向上プロジェクト

観光や街づくり、環境、防災など、区の様々な分野における取組を行い、都心の貴重な地域資源である水辺を一層活用し、多くの人が親しめる空間を創出することで、都市としての魅力を高めることをめざします。

DX推進プロジェクト

スマートフォンなどで必要な行政サービスに迷わずつながり、便利さと安心を両立した、人にやさしいデジタル区役所をめざします。

7 着実な実行を支える計画事業「アクションプラン」

計画の着実な推進に向けて、
今後4年間(令和9～12年度)の財政計画と計画事業を示します。

- ・アクションプランでは、ビジョンの着実な推進に向け、ビジョンの見直しまでの4年間を計画期間とする財政計画と計画事業を掲載

(1) 財政計画

素案の策定に向けて以下の考えに基づき推計を行い、財政計画を定めます。

歳入

一般財源

- ・特別区民税 … 納税義務者数の増加に加え、給与所得や経済成長率を考慮し推計
- ・各種交付金等 … 税財政制度の変更や直近の実績等を考慮し推計

特定財源

- ・国庫支出金、都支出金等 … 歳出の推計や直近実績等を考慮し推計
- ・基金繰入金 … 今後の施設整備等の行政需要に対する財源として活用

歳出

義務的経費

- ・人件費 … 計画的で適正な職員配置を前提に推計
- ・扶助費 … 今後の人口増加による行政需要の増を考慮し推計
- ・公債費 … 原則、区債に頼らない財政運営を堅持

計画事業

- ・計画事業 … 資材価格や労務費単価の動向を踏まえて推計

その他の経費

- ・物件費、補助費等 … 人口増による行政需要の増加を考慮するとともに、物価高騰を踏まえて推計

(2) 計画事業

現行の港区基本計画と同様、複数年度にわたって財源を担保し、年次計画に基づき進める事業を計画事業として示します。

事業例

学童クラブ事業の充実

増加する学童クラブ需要に応えるため、学童クラブの弾力的な運営や施設の改善による定員拡大等に取り組みます。安全・安心な放課後の居場所を確保し、児童の心身ともに健やかな育ちを支援するため、学童クラブ事業の質の向上を図ります。

水辺の散歩道の整備

区民が気軽に水辺空間に親しめるよう、内部護岸の上部に舗装や照明のほか、植栽やベンチなど休養施設を順次整備し、運河沿緑地として開放します。また、既存の運河沿緑地の維持修繕及びリニューアルを図ります。さらに、橋りょうにより分断されている運河沿緑地を連続化し、水辺の散歩道としてのネットワーク形成を推進します。

電線類地中化の推進

都市防災機能の強化や安全・安心で快適な歩行空間の創出、美しい街並み景観の形成などを図るため、電線類地中化に優先的に取り組む地域や路線を示し、電線類地中化を計画的に推進します。